

## 地域の活動に助成します



### 地域コミュニティ事業助成～第1回の申込期限は4月6日

防犯パトロールや盆踊り大会等の地域の活動を支援するため、経費の一部を助成します。



**対象団体** ▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、マンション管理組合、マンション等共同住宅の居住者で構成される団体またはこれらいずれかの団体を含む実行委員会、▶地域活動団体・NPO法人ほか(一定の要件あり)

**対象事業** 4月1日(水)～8月31日(月)に実施する次のいずれかの事業

▶地域全体の課題解決、▶安全安心なまちづくり、▶地域交流の促進

**助成額** 原則として、1事業につき15万円を上限(助成率は助成対象経費の4分の3、防犯パトロール等特定事業は10分の9)

**問**▶制度…地域コミュニティ課コミュニティ係☎(5273)4127

▶申請方法…四谷☎(3354)6171・鞆町☎(3260)1911・榎町☎(3202)2461・若松町☎(3202)1361・大久保☎(3209)8651・戸塚☎(3209)8551・落合第一☎(3951)9196・落合第二☎(3951)9177・柏木☎(3363)3641・角筈☎(3377)4381の各特別出張所

## 交通安全パレード



新宿通り(新宿三丁目交差点～新宿駅東口駅前広場前)で交通安全を呼びかけます(雨天中止)。

**日**3月20日(木)午前11時～11時30分

※当日午前10時～12時は交通規制があります。

※交通規制区間は、新宿二丁目交差点～新宿大ガード東交差点です。

**参加団体** 警視庁音楽隊・鼓隊・カラーガード、交通安全協会、交通少年団鼓笛隊、早稲田大学応援部吹奏楽団ほか

**問**▶区交通対策課交通企画係☎(5273)4265

▶牛込☎(3269)0110・新宿☎(3346)0110・戸塚☎(3207)0110・四谷☎(3357)0110の各警察署



過去のパレードの様子

## 自転車への交通反則通告制度(青切符制度)が始まります



4月1日から、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符で取り締まる反則金制度)が導入されます(16歳以上が対象)。

### ●青切符とは

一定の交通違反をしたときに警察官から交付される青色の交通反則告知書のことです。違反者は一定期間内に反則金を納めることで、刑事罰が科せられません。



### ●交通違反と反則金の例

- ▶携帯電話使用等(保持)…1万2,000円
- ▶遮断踏み切りへの立ち入り…7,000円
- ▶信号無視…6,000円
- ▶車道の右側通行…6,000円
- ▶一時不停止…5,000円
- ▶自転車制動装置(ブレーキ)不良…5,000円

**問**▶区交通対策課交通企画係☎(5273)4265

▶牛込☎(3269)0110・新宿☎(3346)0110・戸塚☎(3207)0110・四谷☎(3357)0110の各警察署



## バイク・軽自動車・電動キックボード等の廃車手続きは3月31日までに



軽自動車等を譲渡・売却・廃棄等した場合や盗難に遭った場合、3月31日(水)までに廃車手続きをしていないと、令和8年度も軽自動車税(種別割)が課税されます。

※電動キックボード等の特定小型原動機付自転車(特定原付)も同様に手続きが必要です。

※軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日(賦課期日)現在、原動機付自転車・小型特殊自動車・オートバイ・軽自動車をお持ちの方が納める税金です。

**廃車手続きの場所・問合せ** ▶原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車・特定原付…区税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139

▶オートバイ(125ccを超えるもの)…練馬自動車検査登録事務所(練馬区北町2-8-6)☎050(5540)2032

▶軽自動車(三輪・四輪)…軽自動車検査協会東京主管事務所練馬支所(板橋区新河岸1-12-24)☎050(3816)3101

## 黙とうにご協力を

3月10日は東京都平和の日

昭和20年3月10日の東京大空襲では、多くの尊い命が失われました。戦災で亡くなられた方を追悼して世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。



**日**3月10日(水)午後2時

区は、国連が定めた国際平和年にあたる昭和61年に、「新宿区平和都市宣言」を行いました。

**問**総務課総務係☎(5273)3505